

軍事研究と日本物理学会、そして日本学術会議

小沼通二（こぬまみちじ）

2016年12月16日

日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」第7回

日本物理学会の動き

第8回半導体国際会議 1966年9月、京都

日本学術会議が加入しているIUPAP（国際純粋応用物理学連合）が世界各地で開催しているシリーズの第8回会議

日本物理学会が主催
日本学術会議が後援

米国からの参加者の航空券と滞在費として8000ドルを米陸軍極東研究開発局から援助を受けた

物理学会の執行部も ほとんどすべての
の会員も 学術会議も知らないまま、
会議の実行委員会が契約、会議の決算
報告にも記載されていなかった

1967年5月5日の新聞が報道
ベトナム戦争激化中

1967年5月5日朝刊 第1面

朝日新聞

物理学会に米軍資金

国際会議（半導体）に補助

実行委「独立性は失わぬ」
の見解

昨九月、京都で開催された日本物理学会主催の半導体国際会議は、米軍資金の援助を受けたことが、朝日新聞の調査で明らかになった。実行委員会は、米軍資金の援助を受けたことが、朝日新聞の調査で明らかになった。実行委員会は、米軍資金の援助を受けたことが、朝日新聞の調査で明らかになった。

半導体国際会議（第四回）は、昨九月八日から十日まで、京都府立総合技術センターで開かれた。この会議は、日本物理学会が主催で、米軍資金の援助を受けたことが、朝日新聞の調査で明らかになった。実行委員会は、米軍資金の援助を受けたことが、朝日新聞の調査で明らかになった。

東大医など57件

研究援助 現在計40万ドル

米陸軍研究開発局は、次のように東大、京大、理研などに研究援助を行っている。東大、京大、理研などに研究援助を行っている。東大、京大、理研などに研究援助を行っている。

住民税

来年度の減

参院予算案

本府は、昨年度にわたって、住民税の減額を決定した。これは、住民税の減額を決定した。これは、住民税の減額を決定した。これは、住民税の減額を決定した。

北ベトナムの論理と心理

<4>

森本三本社論説主幹

北ベトナムの論理と心理



物理学会での動き 1967年5月～9月

- **学会の運営方針を決める「委員会」**（全国から委員数143、書面参加あり）第221回（5/13）に説明を求める**緊急提案**。学術会議の1950年声明に違反と指摘。会員から臨時総会開催要求。
- 「第222回委員会」（7/8）が**臨時総会の9/9開催を決定**。この委員会の詳細な記録が9月号機関誌で全会員に。
- **9/9臨時総会で4決議案のうち3案可決。**
 - 決議 1 学術会議の1950年声明違反であり、遺憾
 - 決議 2 実行委員会の行動は誤り
 - 決議 3 「**日本物理学会は今後内外を問わず、一切の軍隊からの援助、その他一切の協力関係を持たない。**」
 - 決議 4 仲介者と実行委員処分（否決）

決議3の運用方針決定まで（1967年10月～1970年5月）

- 1～2か月ごとの「**委員会議**」でほとんど毎回審議
- 学会開催の機会に何度も各地で**公聴会**
- **機関誌**にしばしば詳細報告、事実調査報告
- 全会員への**アンケート**
- 「決議3実施方針」、「学術的会合のあり方」決定
- 年2回の学会プログラムの最初に毎回決議3を掲げ、尊重を参加者に呼びかけることを決定
- 方針：**物理学会の運営機関と公的活動には、軍機関と軍機関所属者の参加・協力は認めない。物理学会会員である軍機関所属者の個人としての活動は、（会員の権利についての）定款の精神に従って個別に適否を決める。**

1967～1995年における具体的適用の例

- 軍資金による**会費**や**参加費支払い**や、**学会刊行物購入**は拒否（個人の支払いは受け入れ）
- 軍機関に所属する会員の**学会講演**申し込み 委員会議が個別審査で、軍機関のプロジェクト研究と判断すれば拒否、判断できなければ定款における会員の権利として受け入れ（グレイな例はあっても、拒否しなければならないものは、物理学会単独の会議には来ない）
- **機関誌**や主催・共催**国際・国内会議の会議録**への掲載予定論文に軍資金の援助によるという**謝辞**が書いてある場合、謝辞が外せるなら受け入れ、外せないなら掲載拒否（不満が残ることがあった）
- 国内外の学協会と共催の**学術会合の運営委員・プログラム委員**などに軍関係者がいる場合、降りてもらうか、物理学会が参加中止（物理学会員が個人として参加することは可能）

1985年

- 日本物理学会が、**米国**物理学会、**ヨーロッパ**物理学会、**韓国**物理学会と相互協定締結。
- 締結前に 委員会議の要望に従って、会長が先方に**決議3を説明し、尊重するとの同意を得た。**
- その後 米国物理学会機関誌の日本物理学会の行事案内の中に、「有利な条件で参加できるが、決議3があるので尊重するように」と注意が掲載されることになった。（ヨーロッパ、韓国については確かめていない）

1995年 形骸化・風化 学術会議は前車の轍を踏むな

- 機関誌1月号 会長巻頭言「国内、および国際学会等に対する共催、協賛等の決定が、決議3との関係で時と場合によって激論になる。・・・明白な線が引けないから議論が分かれる。・・・少なくとも理事会の判断が早急に出せるよう、内規を整備しないと業務にさしつかえる。・・・」
- 6月の委員会議に、改正をしないA案と、諸慣行を改正するB案を提示。
- 7月の委員会議に最終案を提示。審議不足との次期会長も含む出席者の意見を抑えて、書面参加者の賛成投票多数を加えて可決。（書面投票者は出席委員の意見を聞くことなく投票するので、それまでは、出席者の意見により、可能であれば決定延期をしてきた。）
- 学会プログラムの冒頭に掲げてきた決議3は、“誤解を招き、学会が不利益をこうむって来た”ので削除。（誤解があれば、解く努力が必要はず。）
- 会員外には決議3尊重は求めない。
- 軍関係の研究費も武器の研究でなければ拒否しない。（「ICSU とその傘下組織は、いかなる目的であっても、国家のいかなる軍事組織からも、資金を受け入れ あるいは仲介してはならない」に違反）
- 論文の謝辞は問題にしない。
- 共催団体に軍関係者が若干名いてもよい。
- **委員会ではなく、理事会の事項として、拒否が出たときだけ報告する。**
- <その後は問題なしとの引継ぎが続いている>

2017年は決議3の50周年

1967年5月25日日本学術会議朝永振一郎会長→全会員

コメント1

庶発第638号

昭和42年5月25日

日本学術会議会員各位

日本学術会議会長

第311回運営審議会において半導体国際会議の問題について検討した結果、下記の見解に到達したので、会員各位にお伝えいたします。

なお、参考資料として第34回総会決議による「科学の国際協力についての日本学術会議の見解」および**ICSU第三回執行委員会における申し合わせ**を同封いたします。

記

1966年9月 日本物理学会主催の第8回半導体国際会議において米国陸軍極東研究開発局から補助金を受けたことは極めて遺憾である。日本学術会議はこの国際会議を後援したものであるとして責任を痛感し、反省するものである。本会議は今後このような事態がふたたび起こらぬよう慎重に対策を検討する。

Resolutions, decisions and recommendations of the
III executive committee
(Munich, 5-7 April, 1965)

25. Item 21 - Statement Concerning Sources of Funds

The Executive Committee gave its moral approval to the following proposed recommendation:

"that ICSU and its components must not accept or channel funds for any purpose from any military group of countries."

I. THIRD MEETING OF THE ICSU EXECUTIVE COMMITTEE *

Munich, 5-7 April, 1965

The III Meeting of the ICSU Executive Committee was held in Munich at the invitation of the Bavarian Academy of Sciences and of the Deutsche Forschungsgemeinschaft. The President, Prof. H. W. Thompson, was in the Chair. The participants were wel-

「ICSU とその傘下組織は、いかなる目的であっても、国家のいかなる軍事組織からも、資金を受け入れあるいは仲介すべきでない」

ICSU : 国際学術連合、今日の国際科学会議

ICSU
BULLETIN

N° 4 July 1965

INTERNATIONAL COUNCIL OF SCIENTIFIC UNIONS
CONSEIL INTERNATIONAL DES UNIONS SCIENTIFIQUES
Secretariat: 2, Via Salaria, Rome, Italy

without committing itself financially.

Sources of Funds

The Executive Committee gave its moral approval to the recommendation put forward by Prof. Fujioka, that ICSU and its components should not accept or channel funds for any purpose from any military group of countries.

Other business

コメント2

日本学術会議法(1948年7月10日)

- 以下の前文と所轄・目的・職務は**発足以来今日まで変更なし**。
- 「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、**科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与すること**を使命とし、ここに設立される。」
- 「第1条 2 日本学術会議は、**内閣総理大臣の所轄**とする」
- 「第2条 日本学術会議は、**わが国の科学者の内外に対する代表機関**として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする。」
- 「第3条 日本学術会議は、**独立して**左の職務を行う。」

日本学術会議法の“**科学者**”の範囲は？ (1/2)

- 1949～1985年 学術会議**会員は有権者から直接投票**によって選出されていた。
- **資格審査委員会**に申請して認められたものが**有権者**になり、会員選挙の候補者にもなれた。有権者資格は変遷があったが、**研究年数、業績、学位などにより審査**された。
- 有権者名簿（有権者数:第1期43,699名・・・**1983年12月 240,012名**）有権者数 発足以来増加を続けた。
- 会員選挙 3票（専門、一般、地方区）ずつ投票（7部それぞれ、全国区23名・7地方区1名ずつ 計210名）
- 分野ごと、地方ごとに濃淡はあったが 学術会議会員と研究者の関係は密接
- 1985～2005年 会員は、登録学術団体から推薦された候補者から部ごとの推薦人会議が選考。地方区選出会員制度は廃止。 2005年～ 現行制度。
- 1987年4月総会 従来の地方区会議を地区会議とし、広報委員会がこれを組織することにした。

日本学術会議が考える“科学者”の範囲は？（2/2）

- 「学術会議は84万人の日本の科学者を代表している」といわれる。この数は、総務省統計局の「大学の課程を修了し、特定のテーマをもって研究を行っている者」という定義による、研究者84万人（2014年3月31日）に一致する。1年後は87万人。
- これには、業績発表を行わない企業の技術者も防衛省の兵器の設計者も入るし、学術以外の趣味などのテーマを研究しているものも含むことになるが、彼らは学術会議を自分たちの代表とは考えない。
- 1985～2005年の 会員は、登録学術団体から推薦された候補者から部ごとの推薦人会議が選考する制度でも、2005年以後の 会員と連携会員から推薦された候補者から会員候補者選考委員会が選考する制度でも、事実上それまでと同様に**研究年数、業績、学位**などが考慮されてきただろうから、84万人を代表すると考えるのは適当でない。
- **意見：学術会議が視野に入れる“科学者”は、大学・研究機関の研究者と、企業の基礎研究をしている人たちの一部と考えるのが適当。**

コメント3 学術会議の1967年声明は 自衛隊存在の中で出された。

- 1950年4月 日本学術会議1950年声明
- 1950年6月 朝鮮戦争勃発
- 1950年8月 警察予備隊設置（警察予備隊令は講和条約発効
から180日後まで有効）
- 1952年7月 保安隊に改組
- 1954年3月 日米相互防衛援助協定締結、日本は「自国の防衛力
の増強」という義務を負った
- **1954年7月 陸・海・空の自衛隊および防衛庁が発足**
- **1967年10月 日本学術会議1967年声明**

日本学術会議の1967年声明は1950年声明と同趣旨

戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明 1950

- ・・・われわれは、文化国家の建設者として、はたまた平和の使徒として、再び戦争の惨禍が到来せざるよう切望するとともに、さきの声明を実現し、科学者としての節操を守るためにも、**戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わない**というわれわれの固い決意を表明する。

軍事目的のための科学研究を行わない声明 1967

- ・・・ここにわれわれは、改めて、日本学術会議発足以来の精神を振り返って、真理の探究のために行われる科学研究の成果が又平和のために奉仕すべきことを常に念頭におき、**戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない**という決意を声明する。

コメント4

自衛隊の防衛装備（武装）強化は支持されていない

最近の内閣府の世論調査（2015年1月 3年ごと）

- **自衛隊に良い印象を持っている国民が92.2%、悪い印象を持っている国民が4.8%。**
- 今の程度でよい59.2%、増強する方がよい29.9%
- **自衛隊の目的は、災害派遣81.9%、国の安全の確保74.3%・・・と思われる。**しかし、自衛隊法では、主たる目的は「国を防衛すること」であり、必要に応じ、主たる任務に支障を生じない範囲でほかの活動を行うことになっている。
- 政府が力を入れている国連PKO（平和維持活動）は、これまで以上に積極的に取り組むべきだとするもの25.9%に対して、現状維持は65.4%。
- **国民は、自衛隊の災害派遣に好印象を持っているのであって、武力行使を目指す装備強化、戦力増強を支持していない。**

コメント5 第2次世界大戦と物理学、戦後の反省

- 第2次世界大戦では、「レーダー、核兵器」など物理学の軍事利用が顕著
- 戦時中の体制 文部大臣管理下の**学術研究会議**（1920年成立）に、1943年に**科学研究動員委員会**設置。研究特別委員会「音響兵器」、「航空燃料」、「国民総武装兵器」、「磁気兵器」、「電波兵器」、「噴射推進機」など、広義の物理学の応用が目立つ。
- 研究者は、軍事中心・推進政策に対して自由意思による参加・不参加でなく、少数の批判者、スローガン抵抗者は非国民とされ、それ以外は大政翼賛、一億一心、国民皆兵のスローガンの下で、事実上の総動員体制だった。
- 学術会議発足時の「反省」は建前ではなく、具体的経験と感覚に基づいていた。

コメント6 武器技術対米供与決定（1983年1月）に対し

- 平和と科学特別委員会は、
- 「・・・この措置は科学・技術の軍事的利用を促すおそれがあり、我が国における科学・技術の研究、開発に今後影響するところはなはだ重大であると考えられる。・・・日本学術会議は、その創立以来の趣旨にかんがみこの事態を深く憂慮し、あわせて科学・技術の発展が、人類の平和と福祉に貢献することを願う本会議の意志を重ねて表明する」

という声明案を作成したが、一部の反対を考慮して本会議上程は断念した。

終わりに（意見） 1/2

- 「駆けつけ警護」という世界に通じない名目を唱えて憲法違反の武力行使に踏み切り、「防衛装備移転三原則」によって武器輸出を原則にし、周辺国と武力対決を重ねているイスラエルとまで兵器開発の協力をする政権の下で、学術会議が**1950年声明、1967年声明**を変更することは大多数の研究者から支持されない。**堅持し、発展させる**ことが必要。名目だけでない継承を
- 防衛装備開発への第1歩に位置づけられ、防衛装備庁の科学者・技術者であるPDとPOの指示の下で進め、公開に制限がつく「**安全保障技術研究推進制度**」を大学・研究機関に持ち込むことは研究の自由の放棄であり、当事者だけでなく、周辺に**大きなひずみをもたらす**
- 矛盾を含む社会のなかで、グレイゾーンが存在し、あいまいさ・例外がでることはやむを得ないこととして認める以外ない。
- 繰り返し議論していくことが、**風化・空洞化を防ぐ**道。

終わりに（意見） 2/2

- 防衛力強化は、軍備拡充・増強の連鎖の一つ 軍事大国と安心・安全な国は別
- 既に日本の軍事費は世界第6位（2015年、SIPRI調査）
- 現代の戦争は、敗者・勝者と居住地が戦場になる市民、全世界に耐えられない被害を与え、倫理に反する非人道行為
- **少子高齢化、巨額の赤字財政、国土狭隘の日本は、戦争ができない**
- **他に脅威を与えないことが、脅威を受けない道。相互理解と協力を広げ、外交力の強化による全世界、特に近隣との友好を。**
- 治安維持は警察の役割。警察に必要な装備は世界最強の兵器ではない。
- **変化は必ず起こる。意識して待ち、機会を逃すな。**
- Ref.小沼通二：軍事研究に対する科学者の態度「科学」2016年10月号、11月号